

# 第5章 未来への基盤が整ったとうほくまち

## 5-1 土地利用・市街地整備



### 現状と課題

土地は、あらゆる活動の共通の基盤であるとともに、現在及び将来にわたって限られた貴重な資源であり、地域の持続的発展のためには、有効かつ効果的に利用していくことが必要です。

本町は、県下町村で4番目に広いまちで、大部分が山々から続く丘陵地と台地となっており、森林・原野と農用地が総面積の約70%を占めています。

また、本町では、青い森鉄道上北町駅・乙供駅周辺を中心に、総面積の約40%にあたる12,947haが都市計画区域に指定されており、このうちの366haに用途地域指定が行われています。用途地域の内訳をみると、住居系用途が最も多く270ha、次いで工業系用途が64ha、商業系用途が32haとなっています。

本町では、これまで、国土利用計画や都市計画マスタープランに基づき、計画的な土地利用や市街地づくりを進めてきました。

しかし、社会環境の変化に伴い、農用地が減少傾向にあり、基幹産業である農業の振興に向け、整備された優良農地の保全と有効活用が必要となっているほか、人々の環境・エネルギーへの意識が一層高まる中、豊かな自然や森林資源の保全が求められています。

また一方では、人口減少の進行等に伴い、市街地の空洞化や商店街の衰退、未利用地の増加などの問題が深刻化する中、魅力ある市街地づくりなど、町全体の持続的発展を見据えた積極的な土地利用を検討していくことも重要な課題となっています。

このため、今後は、令和元年度に策定した第2次国土利用計画等に基づき、土地利用関連計画の見直しや総合調整を行うとともに、町民の合意形成を進めながら、将来を十分に見据えた計画的な土地利用・市街地整備を推進していく必要があります。

### 主要施策

#### 5-1-1 土地利用関連計画の見直し・総合調整

町民との協働のもと、将来を見据えた土地利用・市街地整備の方向性を十分に検討・協議し、第2次国土利用計画等に基づき、都市計画マスタープラン、農業振興地域整備計画、森林整備計画の見直しや総合調整を行います。

### 5-1-2 適正な土地利用への誘導

- ① 広報・啓発活動の推進等により、土地利用関連法・関連計画等についての周知に努めるとともに、これらに基づく規制・誘導に努め、適正な土地利用への誘導を図ります。
- ② 空家問題について、環境・景観の保全と未利用地の発生防止・解消に向け、空家等対策計画に基づき、所有者への適正管理・利活用に関する啓発や改善・除却等の指導・勧告など、適切な措置に努めます。

### 5-1-3 市街地整備の検討・推進

青い森鉄道上北町駅・乙供駅周辺を中心とする市街地について、町民との協働のもと、魅力ある市街地の形成について検討・研究し、その実現化に向けた取組を段階的に進めていきます。

## 《 成果指標 》

指標名	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
都市計画区域内の用途地域内人口	人	5,029	現状より増加

## 5-2 道路・公共交通



### 現状と課題

道路や公共交通は、人々の日常生活や地域の産業・経済活動をはじめ、様々な活動を支える重要な社会基盤であり、そのあり方は、地域の発展に密接に結びついています。

本町の道路網は、令和7年4月現在、国道4路線（4号・45号・279号・394号）、県道11路線（主要地方道4路線、一般県道7路線）、町道707路線等によって構成されています。

また、令和4年度に上北自動車道が全線開通し、町内に上北インターチェンジと東北インターチェンジの2つのインターチェンジが設置され、県内主要都市へのアクセスが大幅に向上しています。

本町では、これまで、関係機関と連携しながら道路網の整備を計画的に進め、道路環境は着実に向上してきました。

今後は、人口減少や高齢化のさらなる進行や上北自動車道へのアクセスの向上、そして町全体の発展的な拡大の可能性を見据え、国道・県道から町道に至るまで、より一層便利で安全な道路網の整備を進めていく必要があります。

また、本町の公共交通については、青い森鉄道が運行され、4つの駅が設置されているほか、民間の路線バスが運行されています。また、町においても町民バスを運行しています。

これらは、広域的な移動手段として、また町民生活における身近な交通手段として、今後とも欠かせないものであることから、利活用に向けた取組を進めながら、その維持・確保を図るとともに、将来を見据えた町の公共交通のあり方を検討していく必要があります。

### 主要施策

#### 5-2-1 高規格道路の整備促進

立地条件と交通の便の一層の向上、これに伴う町のさらなる発展に向け、下北半島縦貫道路の整備を関係機関に積極的に要請していきます。

#### 5-2-2 国道・県道の整備促進

東北新幹線七戸十和田駅や上北自動車道、六ヶ所村等へのアクセスの向上に向け、国道394号、上北自動車道と県道8号線を結ぶ道路をはじめ、国道・県道の整備を関係機関に積極的に要請していきます。

### 5-2-3 町道等の整備と維持管理

地域ミニ計画による地域の要望等を踏まえながら、町道及び橋梁の整備を計画的・効率的に推進するとともに、町民との協働のもと、適正管理、維持補修に努めます。

### 5-2-4 冬期間の交通及び安全性の確保

冬期間の交通及び安全性の確保に向け、関係機関と連携し、デジタル技術を活用した除雪体制の充実や凍結防止対策・防雪対策の強化を進めます。

### 5-2-5 公共交通の維持・充実

- ①青い森鉄道の維持・存続に向け、沿線自治体で組織する青い森鉄道線利活用推進協議会の活動に合わせ、利活用に向けた多面的な取組を進めます。
- ②町民の日常生活に欠かせない身近な交通手段として、路線バスの維持・確保、利便性向上に努めるとともに、町民バスの運行の充実に努めます。
- ③町民ニーズや交通事業者の意向を把握しながら、地域公共交通会議において、本町の公共交通のあり方についての協議や計画の策定を行い、その実現化に向けた取組を段階的に進めます。

## 《 成果指標 》

指 標 名	単 位	令和 6 年度 (実績)	令和 12 年度 (目標)
町道改良率	%	66.6	68.0
町道舗装率	%	61.5	63.0
町民バスの運行路線数	路線	8	8

## 5-3

## 住宅・宅地



## 現状と課題

快適・安全・安心な住まいは、人々が幸せな人生を送るための基盤であり、移住・定住を促す最も重要な要素の一つです。

本町には、令和7年4月現在、朝日・みどりヶ丘・栄・丘ノ上の4団地、合計182戸の町営住宅があります。

本町では、これまで、公営住宅の整備・管理に関する総合的な計画である公営住宅等長寿命化計画を策定し、老朽化した町営住宅の改修など適正な維持管理を行い、長寿命化に努めてきました。

今後も、快適・安全・安心な住環境の確保に向け、公営住宅等長寿命化計画（令和4年度改訂）に基づき、町営住宅の維持管理等に努める必要があります。

また、本町では、地震に備え、民間の木造住宅等の耐震診断・耐震改修を支援しているほか、小川原湖をはじめとする公共用水域の水質保全と住環境の改善等に向け、民間住宅のリフォームの支援を行っていますが、今後も、安全で住みよい環境づくりのため、これらの取組を進めていく必要があります。

さらに、人口減少の抑制・地方創生に向け、移住・定住の受け皿として、新たな住宅地の形成について検討していく必要があります。

## 主要施策

## 5-3-1 町営住宅の適正管理

快適・安全・安心な住環境づくりに向け、公営住宅等長寿命化計画に基づき、町営住宅の適正な維持管理等に努めます。

### 5-3-2 民間住宅の住環境向上の支援

- ①地震に備え、耐震改修促進計画に基づき、民間木造住宅等の耐震診断・耐震改修の支援を行います。
- ②小川原湖をはじめとする公共用水域の水質保全と住環境の改善等に向け、トイレの水洗化を含む民間住宅のリフォームの支援を行います。

### 5-3-3 新たな住宅地の形成の検討

移住・定住の促進に向け、土地利用・市街地整備の検討等に合わせ、新たな住宅地の形成について検討していきます。

## 《 成果指標 》

指標名	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
自然にやさしい住宅リフォーム支援事業 助成件数	件	20	現状より増加

## 5-4 移住・定住



### 現状と課題

わが国では、地方創生の取組が始まってから、およそ 10 年が経ちましたが、人口減少は加速しています。このような中、国は、令和 7 年度に、「地域未来戦略本部」を設置し、国の新たな総合戦略である「地方創生に関する総合戦略」を策定し、人口減少対策を強力に推し進めています。

人口減少を抑制し、地方創生を実現していくためには、若者や女性にも選ばれる安心して楽しく暮らせる生活環境の創出、安定的な所得を確保するための産業の振興と雇用の場の充実、移住につながる観光の振興や関係人口の拡大に向けた取組、そしてだれもが便利に暮らせるデジタル化の推進など、あらゆる分野における様々な取組を一体的に進め、地域の魅力や活力、住みやすさを総合的に高めていくことが必要ですが、これらに加え、移住・定住のきっかけとなる、相談や経済的支援などの直接的なサポートも重要です。

本町では、これまで、様々な情報媒体を通じた町の情報発信はもとより、移住・定住に関する相談への対応や空き家バンクの取組、住宅の取得や移住に対する経済的支援などを行ってきました。

今後は、『地方創生 2.0』を着実に進めるため、これらの取組の一層の充実を図り、移住・定住希望者の掘り起こしと確実な定着につなげていくことが必要です。

### 主要施策

#### 5-4-1 移住・定住に関する相談体制の充実

移住・定住希望者からの相談に効果的に対応し、一貫した支援が行えるよう、移住コンシェルジュ等の移住・定住に特化した人材の確保や窓口の設置など、相談体制の強化を図ります。

#### 5-4-2 空き家バンクの充実

空き家の有効活用による移住・定住の促進に向け、空き家バンクの登録件数の増加に向けた一層の周知等を図るほか、登録物件を購入して本町に居住する人に対して支援を行います。

### 5-4-3 住宅取得等に関する経済的支援の推進

- ①住宅を建築または購入等により取得し、本町に居住する人に対して支援を行います。
- ②町内に居住する新婚世帯を対象に、住宅の取得やリフォーム、賃借、引越に関する支援を行います。

### 5-4-4 移住に関する経済的支援の推進

- ①県外から転入し、本町に定住する意思がある人や、本町で起業や事業承継する人に対して支援を行います。
- ②県と連携し、東京圏からの移住者で一定の要件を満たした移住者に対して支援を行います。

### 5-4-5 戦略的な情報発信・プロモーション活動の推進

町の知名度やイメージを向上させ、移住・定住希望者や関係人口を掘り起こすため、ホームページやSNS、マスコミ、首都圏での移住イベントなど様々な情報媒体・機会を活用し、本町の魅力をはじめとする戦略的な情報発信・プロモーション活動<sup>\*61</sup>を推進します。

## 《 成果指標 》

指標名	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
移住・定住促進新築住宅支援事業助成件数	件	—	20
移住支援事業助成件数	件	6	15

\*61 認知度の向上やブランドイメージの構築などを目的に、商品やサービス（この場合は町）の魅力を伝え、売り込むこと。

## 5-5 デジタル化



### 現状と課題

近年、民間企業はもとより、地方自治体においてもDX<sup>※62</sup>が急速に進展し、AI<sup>※63</sup>やロボットなどのデジタル技術を活用した社会全体の変革が進んでいます。

本町では、これまで、地域情報通信基盤整備事業により、町内全世帯・全事業所において超高速インターネットやケーブルテレビが利用可能な光ファイバ網を整備してきたほか、行政内部においても、各種システムの整備・更新などを行い、電子自治体の構築を進めてきました。

また、デジタル社会を迎える中、令和4年度に、DX推進計画を策定し、町民の満足度の向上や自治体業務の効率化等に向け、行政内部を中心としたデジタル化を進めてきました。

今後、こうしたデジタル化は、行政における業務の効率化はもとより、町民の日常生活や産業・経済活動、そして地域の活性化に必要なものとなることが予想されることから、行政と地域社会の両方のデジタル化に向けた取組を積極的に進めていく必要があります。

### 主要施策

#### 5-5-1 行政のデジタル化の推進

- ①町民の利便性の向上に向け、行政手続のオンライン化や支払いのキャッシュレス化、書かない・待たせない窓口の整備を進めます。
- ②行政機能の高度化・効率化に向け、AIやRPA<sup>※64</sup>等の導入を進めます。
- ③デジタル社会に即した組織・機構、職場環境の整備に向け、職員の意識改革・人材育成や「働き方改革」の推進、テレワークの推進、オンライン会議の活用等を図ります。
- ④サイバー攻撃等による問題の発生を防ぐため、セキュリティ対策の強化を図ります。

※62 Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション) の略。デジタル技術を活用し、業務やサービス、組織をはじめ、様々な仕組みを変革すること。

※63 Artificial Intelligence の略。人工知能。

※64 Robotic Process Automation の略。ロボットにより業務を自動化する仕組み。

### 5-5-2 地域社会のデジタル化の推進

- ①地域課題の解決や地域活性化、町民生活の向上に向け、産業分野や教育分野、福祉分野をはじめ、幅広い分野におけるさらなるデジタル化を進めます。
- ②すべての町民がデジタル化のメリットを享受することができるよう、学習機会の提供など、デジタルデバイス<sup>\*65</sup>対策を推進します。
- ③町民や事業者がデータを容易に利活用できるよう、データのオープン化を進めます。
- ④便利で公平・公正な社会づくりに向け、マイナンバーカードの普及及び利活用の促進に努めます。

### 5-5-3 地域の情報通信基盤の充実

整備された光ファイバ網を有効に活用するため、適正な維持管理を行うとともに、「東北町テレビ」による情報提供の充実に努めます。

## 《 成果指標 》

指標名	単位	令和6年度 (実績)	令和12年度 (目標)
行政手続き等のオンライン化数	手続	32	50
各種証明書のコンビニエンスストア 交付件数	件	1,884	4,000

\*65 デジタル技術を利用できる人と利用できない人との間に生じる格差のこと。